SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三津野建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・社内で「品質環境方針」、「現場の誓い7ヶ条」を定め、社屋及び現場に掲示。また社員及び下請け業者一人ひとりへ表記したカードを配布し会社理念を共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内で「安全運転管理者」を任命。毎年自動車安全運転センターから全社員のSDカード（セーフドライブカード）を取り寄せ運転記録を管理し、交通ルールを厳守させる体制を構築している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公共工事発注案件において行政側の意図をくみ取り、より公平公正な「総合評価落札方式による入札」に積極的に参加している。また常に「企業評価」や「技術者評価」を高める為にCPD講習受講や資格取得支援など会社全体での取り組みを行っている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社内でISO（品質、環境）事務局の設置及び管理責任者を任命。各部署間の連携を図り、定期的に行う内部監査などで管理体制を構築している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・創業時（昭和28年）からの竣工図面を書庫にて保管。顧客の建物を数十年に渡り管理できる環境を整備している。今後は知的財産保護について社内勉強会の実施及び特許申請にもチャレンジをしていく。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報に対する基本方針を社内規定（第92条個人情報・機密情報等の保護および内部通報）に定め、社員へ周知するとともに情報管理ルール厳守を図っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・自社HPにて「事業内容」「経営理念」「工事実績」を記載し、不特定多数のステークホルダーへ情報の提供を行っている。HPへの問い合わせに対しては即座に対応し入念な打ち合わせを行いながら施主の要望や予算に合わせた建物を提供する仕組みを構築している。																	16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・経営者及び各部署において次世代の担い手育成の為の教育を行い事業承継の為の対策を行っている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・毎年開催される熊本県主催の「人権に関する講習会」を受講しレポートによる報告により社内全体に周知、認識をさせている。 ・社内規定（服務規律）にハラスメントの定義及び禁止行為（89条、90条）を定め、各種ハラスメントを防ぐ体制を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・工事着手前に入念な仮設計画を行い、工事中においては毎日の現場見回り、また月2回の安全衛生協力会による安全パトロールを実施。また働く人達の為の休憩所を設置しエアコン、冷水器、製氷機を設置するなどの熱中症対策及び衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8.8								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず役員、社員全てにおいて給与体系の統一化（年俸制）。1年ごとに査定を行い公正な評価及び待遇を取っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・週40時間労働での年間休日数を算出。法令に沿った休日数及び有給休暇を提供し、随時休暇の取得状況を社内で管理している。基本的に残業や休日出勤は禁止とし、やむを得ず出勤した場合には事前に代休申請をするよう促している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・適切な能力開発、教育訓練の為にCPD（S）講習などを積極的に受講させている。また資格取得に向け専門学校の授業料補助や資格取得時の報奨金制度を導入している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・会社及び全ての現場において毎日始業前にラジオ体操を実施している。 ・万歩計の配布や社内に有酸素運動機器（ルームランナーやエアロバイク）を設置するなどの環境整備を行い、社員の健康維持促進に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性技術者を積極採用し、工場現場に専用トイレを設置するなど女性が働きやすい環境の整備をしている。また障がい者の就業受入れや定年の引き上げ（60歳⇒65歳）、定年後の再雇用制度も導入している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・新型コロナウイルスなどの感染症対策として高齢者や持病を持つ社員へは特別休暇の授与及びテレワークを促進。顧客との打合せや定例会議などはZOOMによるウェブ会議を導入している。			3					8	9.1		11	12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三津野建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社員にモバイルタブレット（iPAD）を貸与し現場管理やアプリによる図面管理、写真整理などで仕事の効率化を図っている。								8	9.1		11	12				
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・2016年2月23日からブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三津野建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・工事現場から排出される産業廃棄物は種類ごとに分別し、収集運搬、中間処理、最終処分に関してはマニュフェスト伝票で確実に管理している。また社内に保管しているPCB等の有害物質（顧客引取り品含む）は全て適切な処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・「エコ通勤環境配慮計画書」を作成。エコドライブを促進し燃費管理を実施し温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいる。また社屋に太陽光パネルを設置し自家発電で使用エネルギーを補っている。今後簡易計算シートを利用し社用車・本社事務所のCO2排出量を可視化していく。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・「事業温暖化対策計画書」を作成し自社の温室効果ガス排出量を把握。エコドライブ、冷暖房適正温度設定によりマイナス10%の削減に務めている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・建材（接着剤）などに含まれる有害物質（フォルムアルデヒド）の飛散を極力減らす為に、フォースター材（☆☆☆☆）を使用。また社内基準を厳格化（厚生労働省0.08ppm以下に対し社内基準0.33ppm以下）し竣工検査時に測定、規定値の確認をしている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・毎年「産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画」をたて、熊本県、熊本市へ「産業廃棄物処理計画書」を提出している。 ・事業所から排出される紙類や段ボール類は自治会の廃品回収に寄付し再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5			14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・工事現場にノッチタンクを設置し泥水はろ過したうえで排出し「水資源の保全」に取り組んでいる。 ・震災後、水脈の変化により水源が枯渇した地域（南阿蘇村）へ自社所有地（水源）を提供し「水資源の確保」に貢献している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・工事において認証を受けた再生砕石材を使用するなど環境に配慮した製品を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・順次ハイブリッド車を導入し現在ほぼ全ての社用車が環境にやさしい自動車（ハイブリッド車）となっている。またその運転についてもエコドライブの実施を推進していく。 ・設計施工による住宅建設時にはEV車用の電源設備を設置している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三津野建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・社内で工事検査官を任命。工種ごとに施工計画書を作成し設置図どおりの建物が出来ているかを各工程毎の検査時に施工不備や是正の確認をする仕組みを構築している。 ・建物の竣工引き渡し時に施主へ「取り扱い説明」を実施し適切な使用を促すとともに「建物保全の手引き」を提供し品質保存を促進している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・社屋にスロープ、階段手摺りなどを設置し、障がい者、高齢者が利用しやすい環境を整備している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・県産の「木材」や八代産「い草」を積極的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎日近隣の清掃活動を実施。熊本県建築協会主催の献血活動への参加や日本赤十字社への寄付活動を毎年行っている。 ・自社多目的ホールを地域の会議（町内会総会）や敬老会の会場として無償提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・自治会が開催する防災訓練に参加し演習を行う事で社員の防災に対する意識向上を図っている。会社内にAEDを設置し要救護者の為の備えを行っている。 ・「社内緊急連絡網」を作成。定期的に訓練を行い災害時などに即座に安否確認が出来る体制を取っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・毎年地元の工業高校、専門学校、大学から定期的にインターンシップ、職場体験を受け入れ現場体験を実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の工業高校、専門学校、大学に出向き建設業のガイダンスを実施。また自社ホームページに「採用特設サイト」を設置し県内或いは自社への就職を促している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。